

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 5 年 3 月 3 1 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所管理部門長 小林 正 裕

1. 調達内容

- | | |
|--------------|--|
| (1) 調達件名及び数量 | 横浜庁舎倉庫新築その他工事監理業務一式 |
| (2) 調達仕様 | 入札説明書による。 |
| (3) 履行期限 | 令和 5 年 1 0 月 6 日 |
| (4) 履行場所 | 入札説明書による。 |
| (5) 入札方法 | 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額から完了検査申請手数料を減じた当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から完了検査申請手数料を減じた額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する額に完了検査申請手数料を加算した金額を入札書に記載すること。 |

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成 1 3 年 4 月 1 日付け 1 3 水研第 6 5 号）第 1 2 条第 1 項及び第 1 3 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 5 ・ 6 年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は農林水産省大臣官房予算課競争参加資格の「測量・建設コンサルタント契約」の業種「建築士事務所」で「A」、 「B」または「C」の等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から測量・コンサルタント等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、農林水産省大臣官房予算課競争参加資格に格付けされている者である場合は、農林水産省大臣官房予算課の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該工事の請負者と資本若しくは人事面において関連がある業者でないこと。
- (6) 管理技術者は建築士法で定める一級建築士の資格を有する者を当該業務に配置できること。
- (7) 建築（意匠および構造）担当は建築士法で定める一級建築士の資格を有する者を当該業務に配置できること。

3. 入札説明書等の交付方法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

① 直接交付

神奈川県横浜市金沢区福浦 2 - 1 2 - 4
国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所
管理部門管理課
電話 0 4 5 - 7 8 8 - 7 6 8 0
F A X 0 4 5 - 7 8 8 - 5 0 0 1

② 宅配便着払いによる交付

任意書式に「横浜庁舎倉庫新築その他工事監理業務 入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あて F A X 送信すること。

	③ メールによる交付 任意書式に「横浜市倉庫新築その他工事監理業務 メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。 仕様書等に関し質疑がある場合には、令和5年4月12日までに上記3.あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。 なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。 ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。
4. 入札説明会の日時及び場所等	
5. 入札の日時及び場所等	
（1） 入札の日時及び場所	令和5年4月19日 14時00分 神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4 国立研究開発法人水産研究・教育機構 横浜市舎 ビデオライブラリー室
（2） 郵便による入札書の 受領期限及び提出場所	令和5年4月19日 12時00分 3.①に同じ。
6. その他	
（1） 契約手続きにおいて 使用する言語及び通貨	日本語及び日本国通貨。
（2） 入札保証金	免除。
（4） 入札の無効	本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
（5） 契約書作成の要否	要。
（6） 落札者の決定方法	予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
（7） 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書 写し又は農林水産省大臣官房予算課の資格審査結果通知書写しを提出すること。	
（8） 詳細は入札説明書による。	
7. 契約に係る情報の公表	
（1） 公表の対象となる契約先 次の①及び②いずれにも該当する契約先	
① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長 長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1とし て再就職していること	
② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること と※注2	
なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。	
※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。	
※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。	
（2） 公表する情報	
上記（1）に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。	
① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名	
② 当機構との間の取引高	

- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
 - 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認くださいとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

横浜庁舎倉庫新築その他工事
監理業務の対象工事概要

別紙1

対象工事	工 事 概 要	工期	請負業者名
横浜庁舎倉庫新築その他工事 監理業務	1) 建築工事 ①倉庫新築 ・鉄骨造2階建て 延べ面積 278.19㎡ ・屋外排水改修工事 2) 電気工事 ・電灯・コンセント設備及び動力設備新設 3) 機械設備工事 ・換気設備及び昇降機設備新設	契約締結日の翌日から 令和5年10月6日	ハザマ・エンジニアリング(株)

付近見取圖

根岸溝

建築地

並木幼稚園

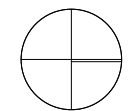
本金沢水再生センター

並木中央家

地番：横浜市金沢区串浦1-7-4の一 番

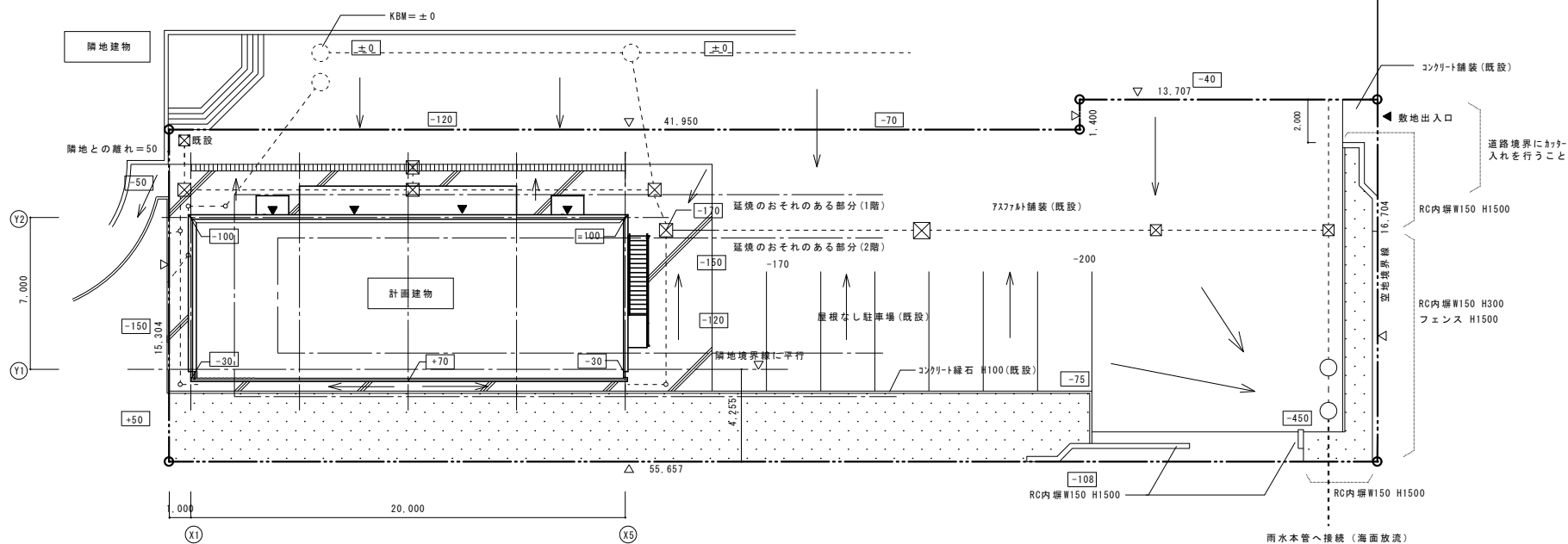
地番：横浜市金沢区幸浦1-7-4の一部

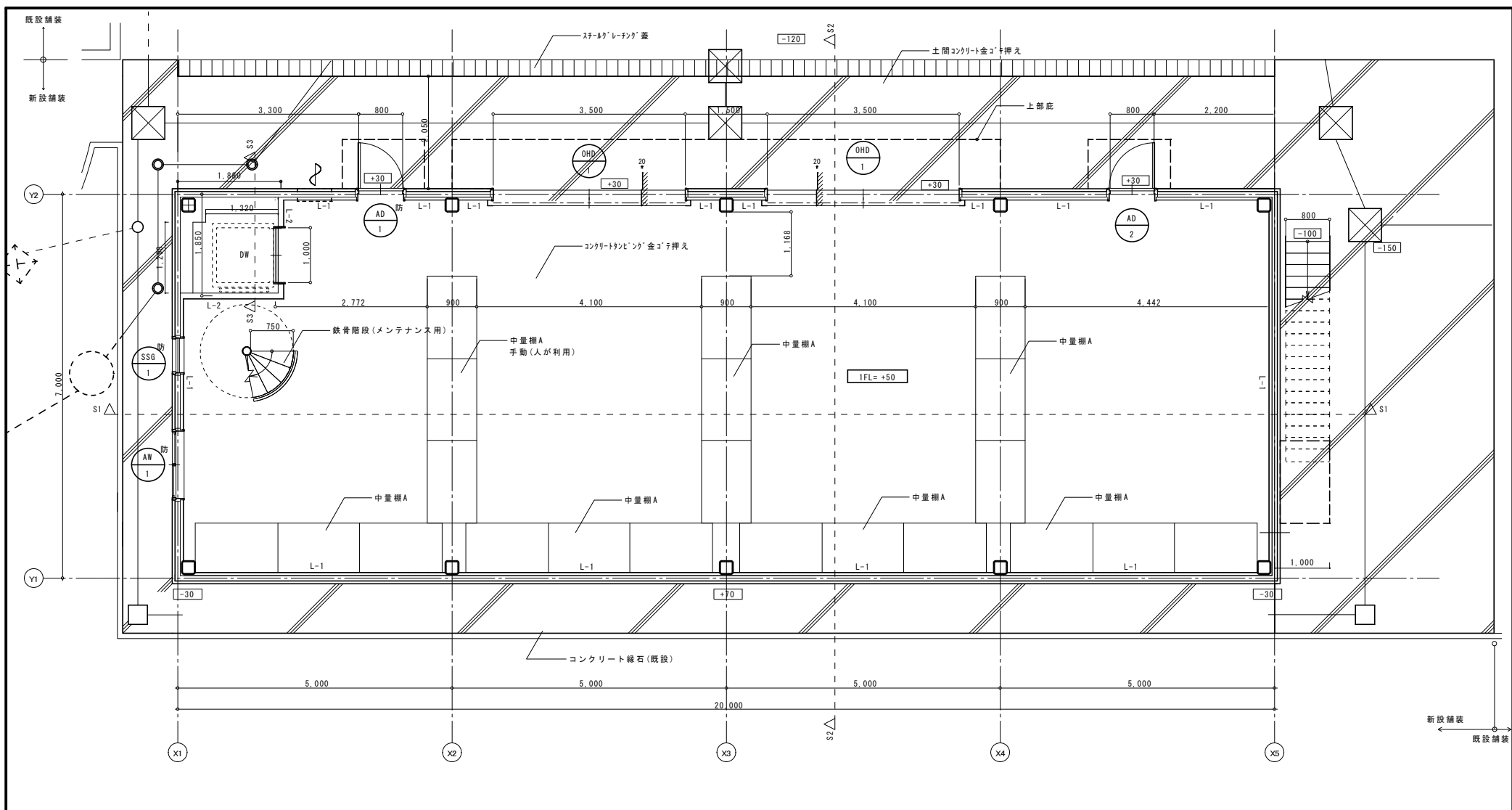
- ・ 敷地境界線を示す（特記なき限り隣地境界線）
- ・ 特記なき限りコンクリート製雨水樋600口を示す（スチール製が「レチナク」蓋共）
- ・ $GL = KBM - 50$ = 地盤面
- ・ $IFL = KBM + 50$
- ・ 隣地斜線、道路斜線は明らかに適合
- ・ KBM からの高さを示す
- ・ 計画敷地内に上下水道新設なし
- ・ 敷地境界ポイントには杭または紙を設けること
- ・ 特記なき限り敷地境界まわりに工作物なし
- ・ 出入口を示す（特記なきは建物出入口）
- ・ 新設コンクリート舗装を示す
- ・ 植栽帯を示す
- ・ 水勾配を示す



43条2項2号空地

空地幅員 16,600





特記事項

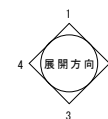
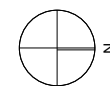
- 水勾配を示す。
- 土間コンクリート150(浅層改良共)を示す
- コンクリート製雨水枡を示す。コンクリート製蓋(T-10)共
特記なきは450口(Hは図示)
- +50 K B Mからの計画高を示す
- D W : 小荷物専用昇降機昇降機(別願申請)
- 本計画建物には上下水設備を新設しない
- 1階、2階、無窓階として扱う
- 誘導灯の電源は、一次側から接続するものとする。
- 自動車を倉庫内に設置予定なし
- 消防法上14項倉庫として扱い、消防法第2項に掲げる危険物は、
保管しない倉庫として利用する

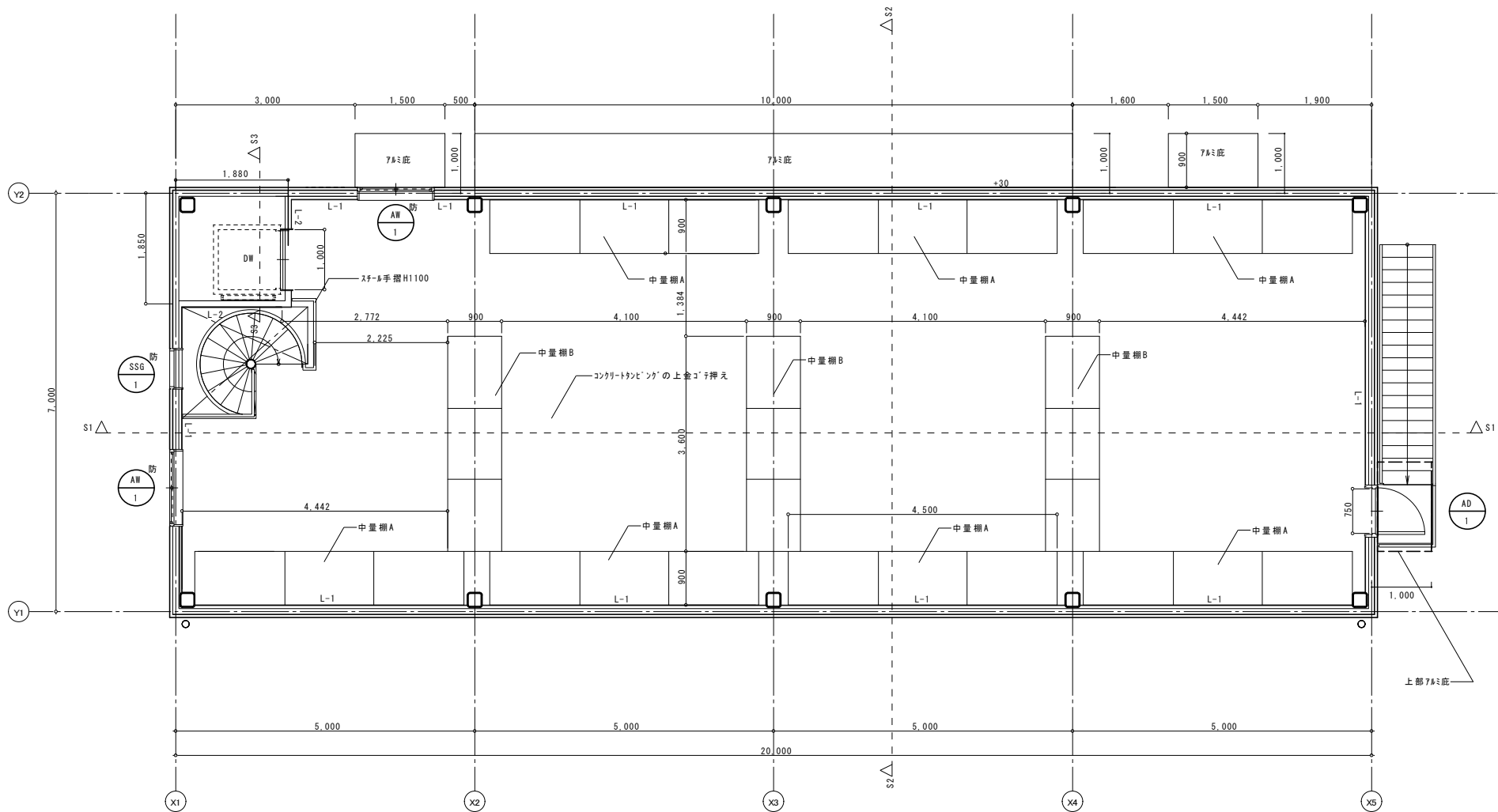
貯蔵物品リスト

- 海洋調査用網
- 同上計測機器
- 同上計測用器具類

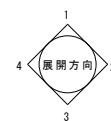
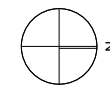
※建築基準法27条3項2号に該当する危険物の貯蔵はない

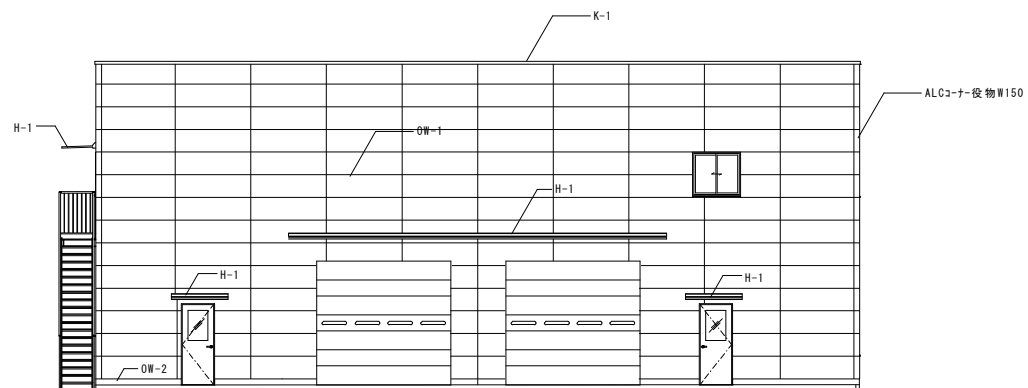
1階平面詳細図



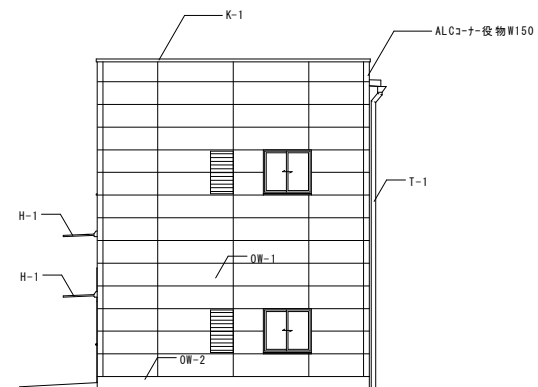


2階平面詳細図

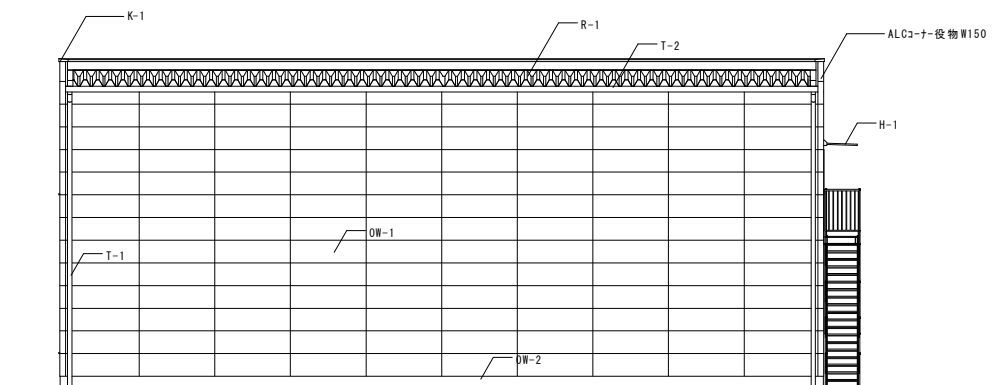




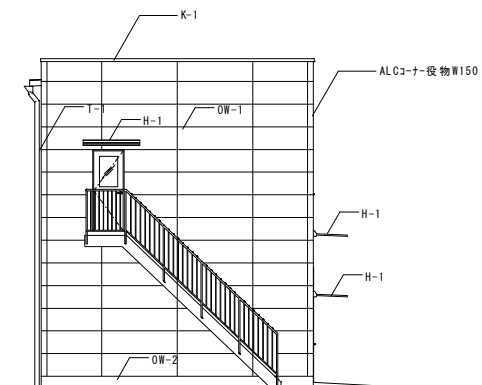
西側立面図



南側立面図



東側立面図



北側立面図

・ALC目地はPU-2 10x10とする